

原案可決
全会一致

第2号発議案

ウイルス性肝炎患者の救済を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者 厚生環境委員長 片 野 猛

新潟県議会議長 帆 刈 謙 治 様

ウイルス性肝炎患者の救済を求める意見書

我が国には、肝炎ウイルス感染者や肝炎患者が多数存在している。その大半は、血液製剤の授与、輸血、集団予防接種における注射器（針、筒）の使い回しなどの医療行為による感染であり、国の責任による医原病と言われている。肝炎は適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんなどの重篤な疾病に進行する重大な病気である。

平成20年1月には、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が成立し、平成20年度から「新しい肝炎総合対策」が施行され、インターフェロンの治療費助成などの支援が始まっている。しかしながら、感染から長い年月を経ており救済特措法の対象から除外されている人も多く存在することから、その救済が求められているところである。

また、集団予防接種の際の注射器の連続使用によってB型肝炎感染被害を出した予防接種禍事件では、最終の司法判断で国の責任が確定していながら今なお係争が続き、B型肝炎患者の早期の救済が求められている。

平成21年11月に肝炎対策を総合的に推進するため、肝炎対策に関し基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにするとともに、肝炎対策の推進に関する指針の策定など、基本となる事項を定めた「肝炎対策基本法」が成立したところであるが、患者の早期救済のため、早急に当該指針を策定し、関係法令の整備と予算措置を行うことが求められている。

よって国会並びに政府におかれては、これらの患者を救済するために基本法の趣旨に則り、速やかに必要な措置を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
財務大臣	菅直人様
厚生労働大臣	長妻昭様

第3号発議案

積極的な公共事業予算の確保による雇用の拡大
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者 産業経済委員長 西 川 洋 吉

新潟県議会議長 帆 苅 謙 治 様

積極的な公共事業予算の確保による雇用の拡大 を求める意見書

平成22年度における国の一般会計当初予算案では、公共事業費を大幅に削減し、前年度に比べ約18%も減少させている。このことを受け、多くの都道府県では、地域経済への影響を最小限にとどめるべく、地方単独事業費を増額して公共事業の激減を回避する当初予算案を編成した旨報道されている。

これは、公共事業が、インフラ整備を目的とするばかりでなく、緊急的で即効性のある有効需要を創出し、雇用の拡大に寄与する経済対策となることを期待しての措置と解される。100年に一度といわれるこのたびの経済危機においては、世界各国が経済対策としての公共事業を実施している。また、我が国においては、多くの地方自治体が、失業中の労働者ばかりでなく、若者の新規雇用の確保の観点からも、公共事業に大きな期待を寄せ、できる限りの措置を講じているところである。

よって国会並びに政府におかれては、新幹線や高速道路の整備促進、災害に強いインフラ整備等の経済波及効果や経済合理性の高い公共事業予算を積極的に確保し、雇用の拡大に寄与する経済対策を速やかに実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
経済財政政策担当大臣

横 路 孝 弘 様
江 田 五 月 様
鳩 山 由 紀 夫 様
菅 直 人 様
長 妻 昭 様
菅 直 人 様

原案可決
全会一致

第4号発議案

持続可能な除雪体制の構築に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者 建設公安委員長 桜井 甚一

新潟県議会議長 帆刈 謙治 様

持続可能な除雪体制の構築に関する意見書

除雪事業は、積雪寒冷地域の経済活動や住民生活を支える根幹的な事業であり、安定的・持続的な除雪体制を構築することは、地域住民が安心して安全に暮らせる生活環境の確保にとって不可欠である。本県では、新潟市が26年ぶりに大雪に見舞われ、県内ほぼ全域で平年を上回る積雪量を記録し、交通機関の大幅な乱れや除排雪に伴う事故等により住民生活に甚大な影響を及ぼした。

一方、経済状況が厳しい中、自治体が除雪事業に対して毎年多額の費用を負担することには限界がある。

よって国会並びに政府におかれては、除雪事業の円滑な実施のため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 降雪状況に影響されない安定した除雪体制を維持するため、除雪オペレーター確保の人件費の補償や除雪機械維持に係る固定経費に対し、除雪業者の経営安定に向けた支援制度の拡充を図ること。
- 2 都道府県管理道路については、雪寒法による補助事業により措置されているが、都道府県単独費の持ち出しが発生するなど、必要額が十分に確保されていない状況にあるため、道路除雪経費の補助額の全額確保を図ること。また、増大する雪寒施設の維持管理費についても同様に必要額が確保されるよう措置を図ること。
- 3 自治体が除雪体制強化の面から除雪機械を増設することについて、現状においては財政的にも制度的にも難しいため、除雪機械を増強できるよう制度の拡充を図ること。
- 4 過疎化や高齢化の進行により、地域の雪処理能力が低下している中、コミュニティ維持のため小型除雪機等の整備や住民のオペレーター資格取得等の支援制度創設を図ること。また、地域における雪処理の担い手が不足していることから、除雪ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月25日

新潟県議会議長 帆 苅 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
財 務 大 臣	菅 直 人 様
国 土 交 通 大 臣	前 原 誠 司 様

原案可決

賛成多数

第5号発議案

新成長戦略に関する工程表の早期策定と財政展望の明示
を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	斎藤小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星吉	川藤野川谷野林井野沢	雄卓洋国碩伊真	二之猛吉彦洸郎修夫澄	小市桜岩尾村長東志	林村井村身松津山田	一孝甚良孝二光英邦	大一一昭郎機男	富小小沢中小渡三横	檜島林野原野辺富尾	一林八峯惇佳幸	成隆一修一生夫一秀

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

新成長戦略に関する工程表の早期策定と財政展望の明示 を求める意見書

平成22年度における国の一般会計当初予算案は、約92兆円と過去最大となったが、税収が約37兆円と新規国債発行額の約44兆円を下回り、当初予算ベースでは戦後初の逆転現象が生じている。また、平成22年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は約862兆円になる見通しで、我が国の財政は極めて危機的な状況にある。

今後、社会保障費が少子高齢化による自然増だけで毎年度1兆円規模の歳出増が予測されることに加え、鳩山政権が主張する子ども手当の支給、高校授業料の無償化、農業の戸別所得補償及び高速道路の無料化などの政策を実現するためには、更なる財源の確保が必要となるが、無駄削減、予算の組替え及び税外収入に頼ることも限界となっている。

経済成長の針路を示していないと批判されてきた鳩山政権は、平成21年12月30日に「新成長戦略（基本方針）」を閣議決定し、国民が成長を実感できる名目成長率の実現などの目標を掲げているが、駆け込みで成長戦略の基本方針を決めたに過ぎず、実現に向けた具体策は先送りされている。今後、新成長戦略に基づく具体的な政策によって、国民の将来への「安心」を構築することは勿論のこと、これ以上の財政悪化を招かないような政策を展開する必要があるが、鳩山政権がこの重責を担うことができるか多くの国民が不安視しているところである。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 新成長戦略の目標を達成するための工程表を早期に策定すること。その際、具体的な政策と財政展望を明確に示すこと。
 - 2 今後政策を実現するうえでの財源確保の展望を示すこと。その際、高齢化が進む中で将来世代にツケを回すことのないよう消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
 - 3 政府がリーダーシップを発揮し、マクロ的視点で戦略を示し、国民が雇用・社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
国 家 戦 略 担 当 大 臣

横 路 孝 弘 様
江 田 五 月 様
鳩 山 由 紀 夫 様
菅 直 人 様
仙 谷 由 人 様

原案可決

賛成多数

第6号発議案

企業・団体献金の禁止に反対する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	斎藤小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星	川藤野川谷野林井野	雄卓洋国碩伊	二之猛吉彦洸郎修夫	小市桜岩尾村長東横	林村井村身松津山尾	一孝甚良孝二光英幸	大一一昭郎三郎機秀	富小小沢中小渡三	檜島林野原野辺富	一林八峯惇佳	成隆一修一生夫一

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

企業・団体献金の禁止に反対する意見書

北海道教職員組合の委員長代理をはじめとする幹部らが、民主党の小林千代美衆議院議員の陣営に不正な資金を提供したとの疑いで、札幌地方検察庁に政治資金規正法違反容疑で逮捕された。また、民主党においては、鳩山由紀夫代表が平成14年以降、母親から12億円超の資金提供を受けながら、「知らなかった」との発言を繰り返しつつも、贈与の事実を認め、約6億円もの税金を納付していることは、自ら脱税を認めたことにほかならない。さらに、小沢一郎幹事長の土地取引を巡る政治資金規正法違反事件については、本人は不起訴とされたが、現職国会議員を含む小沢氏の秘書経験者3人が起訴されており、小沢氏の監督責任、ひいては政治責任に関しても極めて重いものがあると言わざるを得ない。

これら一連の事件に対する国民の政治への不信感は頂点に達し、政府・与党は、企業・団体献金について禁止の方向性を示している。しかし、これは国民の政治と金に対する厳しい視線から一時的に逃れるための対処療法に過ぎず、根本的な解決にはつながらないことは明白である。

そもそも政治資金規正法が正常に機能しているからこそ、これらの事件が摘発されたのであり、何ら改正の必要性は認められない。規制の強化を図っても、立法の精神を尊重し法を遵守する倫理観がなければ、このような事件の再発は防げないものとする。また、我が国は、米国や欧州諸国などとは政治に対する感覚と風土が異なり、個人による政治家への寄附は定着しておらず、安易に企業・団体献金を禁止することは、自由闊達な政治活動を制限することとなる。

よって国会並びに政府におかれては、安易に企業・団体献金の禁止を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
総務大臣	原口一博様

原案可決

賛成多数

第7号発議案

選択的夫婦別姓法案に反対する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	斎佐小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星石内佐松横	川藤野川谷野林井野塚山藤川尾	雄卓洋国碩伊五信幸	二之猛吉彦洸郎修夫健郎幸三秀	小市桜岩尾村長東長進宮市佐吉	林村井村身松津山川崎川藤沢	一孝甚良孝二光英き直増政浩真	大一一昭郎機よ郎次広雄澄	富小小沢中小渡三梅大竹青中	檜島林野原野辺富谷湊山木川	一林八峯惇佳昭太力	成隆一修一生夫一守健二郎子

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

選択的夫婦別姓法案に反対する意見書

政府において、選択的夫婦別姓に係る法案の提出が検討されている。

少子高齢化社会を迎え、あらゆる分野においてグローバル化が進展する中で、子どもたちのいじめや自殺、親による子ども殺しや子どもによる親殺しなど、以前は想像もできなかった事件が多発している。

家族の絆や日本古来の伝統が希薄になる中で、選択的夫婦別姓が実現すると子どもは両親のどちらかとは別の姓となり、伝統的な家族の一体感を損なう結果を招きかねず、家族の絆の消滅が懸念されるところである。

法案の提出理由として世論の動向が挙げられているが、最近の世論調査においては、選択的夫婦別姓に懐疑的な傾向が出ている。平成18年の内閣府の調査においては、夫婦同姓を義務づけた現行法を「改めてもかまわない」との答えは36.6%、「改める必要はない」が35.0%と拮抗しており、前回の平成13年の調査と比べると別姓反対が5.1ポイント増え、容認は5.5ポイント減っている。また、報道によれば、民間団体である「心の教育・女性フォーラム」が平成13年に都内の中高生を対象に行った調査において、自分の両親が別姓になった場合、「嫌だと思う」の41.6%と「変な感じがする」の24.8%を合わせると60%を超えており、「何も感じない」の26.2%と「うれしい」の2.2%を大きく上回っている。

官公庁や企業においては旧姓使用が認められる傾向にあり、パスポートも必要な場合に旧姓の併記が可能なことなどから、世論が割れている現状においては、慎重な対応が求められるところである。

よって国会並びに政府におかれては、日本の伝統と家族の絆を消滅させる選択的夫婦別姓に反対することから、法案提出を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
法 務 大 臣	千 葉 景 子 様

原案可決
賛成多数

第8号発議案

人権侵害救済法案に反対する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	齋佐小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星	川藤野川谷野林井野	雄卓洋国碩伊	二之猛吉彦洸郎修夫	小市桜岩尾村長東横	林村井村身松津山尾	一孝甚良孝二光英幸	大一一昭郎郎機秀	富小小沢中小渡三吉	檜島林野原野辺富沢	一林八峯惇佳真	成隆一修一生夫一澄

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

人権侵害救済法案に反対する意見書

日本国憲法は、人権を保障している。しかしながら、差別や虐待の被害者等弱い立場の人々は自ら裁判で救済を求めることは困難な場合が多く、現実には様々な理由から裁判では実効的な救済が図れない場面がある。

先進諸国においては、裁判制度を補完する目的で様々な行政上の人権救済に係る制度の整備が進められており、人権侵害救済法案は、我が国においても人権救済制度を抜本的に整備しようとするものと理解される。

しかしながら、この法案が成立した場合、人権の名の下に司法権をも超越した言論統制を行う機関が設置される恐れもあり、国民生活や言論・表現の自由に根底から影響を与えることが危惧されるところである。また、外国人参政権付与へとつながる可能性もあり、拙速な審議により安易に法律が制定されれば、大きな禍根を残すものとなることから、十分に議論がなされ、国民の理解を広く得なければならない重要な問題である。

よって国会並びに政府におかれては、言論統制や外国人参政権付与へとつながる恐れもある人権侵害救済法案に反対することから、法案提出を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3 月25日

新潟県議会議長 帆 苅 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
法 務 大 臣	千 葉 景 子 様

原案可決

賛成多数

第9号発議案

幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	齋藤小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星横	川藤野川谷野林井野尾	雄卓洋国碩伊幸	二之猛吉彦洸郎修夫秀	小市桜岩尾村長東竹吉	林村井村身松津山島沢	一孝甚良孝二光英良真	大一一昭郎機子澄	富小小沢中小渡三志	樫島林野原野辺富田	一林八峯惇佳邦	成隆一修一生夫一男

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書

政府の平成22年度一般会計当初予算案は約92兆円と過去最大であるが、税収が新規国債発行額を下回り、当初予算ベースでは戦後初の逆転現象が生じている。また、少子高齢化の進展により今後、社会保障費の増大が見込まれることに加え、子ども手当の支給をはじめ、高校授業料の無償化、農業の戸別所得補償及び高速道路の無料化などの政策を実現するためには多額の財源の確保が必要となるが、その見通しは明らかにされておらず、国家財政の更なる悪化が懸念されている。

このような中で、政府は子ども手当の支給に係る経費を予算案に計上しているが、世帯の収入に関係なく一律で手当を支給することは、家庭の教育費格差を拡大することにもつながり、抜本的な少子化対策のためには不十分と言わざるを得ない。

子育て世代は幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求めていることから、これらのニーズに応える施策を的確に打ち出す必要がある。特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することが求められている。

また、待機児童を解消し、全ての子育て世帯が安心して子どもを産み、育てる社会づくりを進めなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について実現に努めるよう強く要望する。

記

- 1 幼児教育に対する子育て世帯の負担を軽減するため、幼稚園・保育所等を通じた幼児教育の無償化に取り組むこと。
- 2 国の責任の下、児童福祉の原則を踏まえた保育の質の確保に努め、保育所の拡充や家庭での保育の充実を図り、仕事と子育ての両立ができる社会の実現に取り組むこと。
- 3 待機児童解消に努める地方自治体の創意工夫を最大限生かせるよう支援のあり方を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
少子化対策担当大臣

横路孝弘様
江田五月様
鳩山由紀夫様
原口一博様
菅直人様
川端達夫様
長妻昭様
福島瑞穂様

第10号発議案

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	斎藤小	藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星吉	川藤野川谷野林井野沢	雄卓洋国碩伊真	二之猛吉彦洸郎修夫澄	小市桜岩尾村長東志	林村井村身松津山田	一孝甚良孝二光英邦	大一一昭郎機男	富小小沢中小渡三横	檜島林野原野辺富尾	一林八峯惇佳幸	成隆一修一生夫一秀

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

政府は平成22年度予算で米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業を導入する方針を示しているが、土地改良事業費が大幅に削減されるなど、農業の現場において大きな混乱を招いている。また、平成23年度の本格導入に向けての財源見通しも示されていない。

さらに、貸しはがしにより農地集積が進まないこと、米の過剰対策が講じられていないこと、転作作物については全国一律単価では地域の産地形成が進まないこと、米以外の果樹・野菜、畜産・酪農が置き去りにされていることなど、多様な農業の展開を阻害し、地域の元気が失われることへの強い懸念がある。

特に今回の農政転換にあたって、地方の農業従事者や関係者の意見を事前に聴くことなく、拙速に制度設計が進められたことが大きな混乱の原因となっている。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について十分留意し、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を行うよう強く要望する。

記

- 1 生産性の高い担い手農家や集落営農を推進すべき政策として、農地集積の加速化、農家所得の向上に配慮すること。
 - 2 米戸別所得補償モデル事業では米余りと米価下落を招く懸念があることから、しっかりとした出口対策を講じるとともに、米の消費拡大に努めること。
 - 3 全国で多様な農業が展開されていることから、水田利活用自給力向上事業においては全国一律単価ではなく、地域主権の理念に沿った地域の話し合いで決める方式を基本とすること。
 - 4 大幅な予算削減となった土地改良事業については、食料供給基地を支える優良農地を確保する観点から、予算の復元により現在進められている事業が計画通りに継続できるようにするとともに、老朽化が進む農業水利施設の維持更新など地域が真に必要とする事業を着実に実施するために必要な予算の確保を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 苅 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
財 務 大 臣	菅 直 人 様
農 林 水 産 大 臣	赤 松 広 隆 様

第11号発議案

教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年 3 月25日

提出者	齋藤小	藤川	隆莞和	景爾雄	楡早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星吉	川藤野川谷野林井野沢	雄卓洋国碩伊真	二之猛吉彦洸郎修夫澄	小市桜岩尾村長東志	林村井村身松津山田	一孝甚良孝二光英邦	大一一昭郎機男	富小小沢中小渡三横	檜島林野原野辺富尾	一林八峯惇佳幸	成隆一修一生夫一秀

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

北海道教職員組合が、民主党の小林千代美衆議院議員の陣営に不正な資金を提供した疑いが持たれている事件は、3月1日に札幌地方検察庁が北海道教職員組合の委員長代理ら幹部3人と小林議員の陣営の会計担当者1人を政治資金規正法違反容疑で逮捕するという重大な事態に発展した。教職員組合の違法な選挙活動については、これまでも平成18年に山梨県教職員組合が参議院議員選挙で民主党の興石東参議院議員を応援するために、組合員の教職員から政治資金を集め、政治団体の政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとして政治資金規正法違反で有罪となる事件等が起きており、子ども達に対して範を示す立場にあり、強い影響力を持つ教職員の政治的行為については、かねてから厳正に中立を保つべきと指摘されてきたところである。

今後の捜査で真相が判明することではあるが、北海道教職員組合が民主党議員を支援するため、違法であるにもかかわらず選挙のたびに組合員の教職員を動員し、資金までも提供していたことが事実であるならば、誠に遺憾である。公立学校の教育公務員の政治的行為の制限を定めた「教育公務員特例法」の第18条には、現在、罰則が設けられておらず、北海道教職員組合や山梨県教職員組合の事件等を見ると、残念ながら法の実効性が担保されているとは言い難い状況である。

鳩山由紀夫内閣総理大臣もかかる状況を認め、3月1日の衆議院予算委員会において「教育公務員特例法」の改正について川端達夫文部科学大臣に検討を指示したが、改正すべき点は公立学校の教育公務員が政治的行為の制限に違反した場合に、国家公務員並みの罰則を設けることのみと単純明快であり、何ら適法な教職員の活動に制限を設けるものではない。

よって国会並びに政府におかれては、直ちに法改正に着手するよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 苺 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
文 部 科 学 大 臣	川 端 達 夫 様

原案可決

賛成多数

第12号発議案

教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年 3 月25日

提出者	齋 佐 小	藤 藤 川	隆 莞 和	景 爾 雄	榆 早	井 川	辰 吉	雄 秀	佐 柄	藤 沢	正	純 三
賛成者	皆 佐 片 西 金 中 三 石 星	川 藤 野 川 谷 野 林 井 野	雄 卓 洋 国 碩 伊	二 之 猛 吉 彦 洸 郎 修 夫	小 市 桜 岩 尾 村 長 東 志	林 村 井 村 身 松 津 山 田	一 孝 甚 良 孝 二 光 英 邦	大 一 一 昭 郎 機 男	富 小 小 沢 中 小 渡 三	檜 島 林 野 原 野 辺 富	一 林 八 峯 惇 佳	成 隆 一 修 一 生 夫 一

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書

日本教職員組合が公表している「政策制度要求と提言」と民主党の「政策集 INDEX 2009」や先の総選挙で掲げた「マニフェスト」の教育に関する記述は同趣旨の内容が多く、民主党の教育政策は日教組の強い影響下にあることが分かる。実際、鳩山政権発足後、制度面においては、「教員免許更新制度」の廃止を含む抜本的見直しや「全国学力・学習状況調査」の悉皆方式から抽出方式への変更、教育内容面においては、道徳教育予算の縮小など日教組の意向に沿った政策が次々と打ち出されているところである。

さらに、報道によれば、平成22年1月23日に開催された日教組の第59次教育研究全国集会で、中村譲中央執行委員長が、「政治の壁が低くなり、社会的パートナーとして認知された今、私たちは公教育の中心にいる」と述べ、文部科学省より政務を担う国会議員として59年ぶりに高井美穂大臣政務官が出席するなど鳩山政権と日教組の一体化が進んでいる。民主党が進めようとしている教育政策は、学力が世界一と評されるフィンランドの教育制度をモデルにしているとのことであるが、フィンランドでは各政党間の教育政策に関する意見の相違がほとんどないため、政治が教育内容に介入することなく、政治的中立性が確保された教育が実施されていると言われている。

然るに、我が国では、日教組をはじめとする左翼教職員組合が教育現場でイデオロギー闘争や思想教育を繰り広げ、日教組出身である輿石東民主党参議院議員会長が「教育に政治的中立などない」と発言したとの報道もあり、教育の政治的中立性が確保されているとは到底、言えない状況にある。国民は、何よりも教育の政治的中立と正常化を求めているのである。

よって国会並びに政府におかれては、拙速な制度の改廃や教育内容の見直しを行う前に、まず、教育再生・教育の正常化の徹底に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県会議長 帆 莉 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
文 部 科 学 大 臣	川 端 達 夫 様

第13号発議案

教員免許更新制度の存続を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月25日

提出者	齋藤小	藤藤川	隆莞和	景爾雄	榆早	井川	辰吉	雄秀	佐柄	藤沢	正	純三
賛成者	皆佐片西金中三石星吉	川藤野川谷野林井野沢	雄卓洋国碩伊真	二之猛吉彦洸郎修夫澄	小市桜岩尾村長東志	林村井村身松津山田	一孝甚良孝二光英邦	大一一昭郎機男	富小小沢中小渡三横	檜島林野原野辺富尾	一林八峯惇佳幸	成隆一修一生夫一秀

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治 様

教員免許更新制度の存続を求める意見書

政府は、教員の資質向上を図るため、現在の教員免許更新制も含め免許制度の抜本的見直しに着手することとしている。教員免許更新制は一定期間ごとに教員が技術や知識を得る機会が保障され、時代の変化に的確に対応した教員を養成し、技能を向上させる上で必要不可欠なものである。

制度導入にあたっては教育改革の根幹をなすものとして、大きな期待が集まっており、昨年末までに免許更新対象者の約80%が講習を受け、受講者の約90%が講習内容や最新知識を得た成果などについて「よい」及び「だいたいよい」と評価し、受講者である教員自身の評判も高いところである。今後ともこのような機会を望む声があること、さらには、免許更新制度の導入から1年も経っていない中で成果や課題も十分にまとめられていないにもかかわらず、なぜ抜本的な改革を行う必要があるのか疑問に感じるところである。興石東民主党参議院議員会長が平成23年度にも教員免許更新制について廃止する意向を表明していることや、日本教職員組合が更新制の廃止を強く主張しているとの報道もあり、その意向等を強く反映しているものと考えられる。

また、民主党のマニフェストには教員養成課程の6年制への移行を掲げており、この方向に沿っての検討が進められるものと考えられるが、教員志望者の経済的負担や養成機関の確保、他学部卒業生への対応など具体的な考え方は全く示されておらず、「抜本的見直し」だけが表明されている現状では、学校現場の混乱に拍車がかかることも懸念される。

よって国会並びに政府におかれては、国家百年の大計の根幹をなす教育制度について十分な議論が行われることもなく、数の理論で強引に推し進めることのないよう強く求めるとともに、質の高い教員を確保し、国民の負託に応える教育水準を維持・発展させるため、現場の声や実情の把握に努め、拙速な見直しを行うことなく、教員免許の更新制を存続することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

新潟県議会議長 帆 莉 謙 治

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
文 部 科 学 大 臣	川 端 達 夫 様